

4月9日 公述人1（会場①国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所）

意見の概要

中川と新方川合流点付近にサギ類の集団営巣地があり、埼玉県内において希少な場所であることは貴殿の認識のとおりと考えます。このため、近傍の工事に関しては、この集団営巣地への影響を極力低減させるような工法等を検討されていると拝察します。代償措置に関しては、不明な点が多く、最終的な手段であり、試行や実施する場合にも順応的管理の考え方が必須と考えられます。

集団営巣地は、支川合流点処理が必要な個所近傍であることや、河道掘削区間および堤体のり面勾配を1：3.0とする区間に位置すると河川整備計画（原案）から読み取れます。このような一般的堤防断面形状を適用すると集団営巣地に与える影響が大きいと考えられます。この区間を含む上下流の河川（断面）計画や工事内容、時期等を十分に検討して工事に着手すべきと思います。

また、周辺がサギ類の餌場となっていることから農地の保全を流域治水の観点から検討することも肝要と考えます。